

大阪狭山市議会 議会報告会

市民と議会の

“わがまちトーク”

日程 令和7年11月15日(土)

時間 午後2時から午後4時まで

会場 市立コミュニティセンター大会議室

■ 議会報告会・市民との意見交換会 レジюме ■

	時間割など
▽ 開会のあいさつ ▽ 出席議員の紹介	午後2時00分
▼ 第1部 議会の報告 ○ 報告 (主に一般会計決算について)	午後2時05分頃
(休憩)	午後2時20分頃
▼ 第2部 意見交換会 ○ テーマ 『子どもたちの未来のために ～今、わたしたちにできること～』	午後2時25分頃
▽ 閉会のあいさつ ▽ 閉会	午後3時55分頃 午後4時00分頃

■ 目 次 ■

【第1部 議会の報告】	4
○ 9月定例会議会に提出された議案等の概要及び議決結果	5
○ // 議決結果に係る賛否の状況	11
○ 令和6年度(2024年度)歳入歳出決算	13
【第2部 市民との意見交換会】	20
○ テーマ『子どもたちの未来のために ～今、わたしたちにできること～』	

お 願 い

- 本日の議会報告会及び意見交換会における概要につきましては、報告書として取りまとめたうえで公開いたします。時間を要する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
なお、報告書を作成するため、写真撮影、録音を行い、一部報告書に活用させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- 意見交換会は、市民の皆さまからの意見を聴くことに重きをおくため、出席議員からは簡潔な回答や意見にとどめます。また、その回答などは議会として統一されたものばかりでなく、一部個々の議員の主観が入ることもご理解ください。
- 市民の皆さまからいただいた意見や提言について、本日、この場で解決できるとは限りません。
- 意見交換会でいただいた意見等については、可能な限り回答に努めます。なお、適切な回答ができない場合については、議会全体で共有するために意見を持ち帰ったうえで、議論し、対応を検討します。また、行政等にも必要に応じて伝えます。

第 1 部

議 会 の 報 告

■ 9月定例月議会に提出された議案の概要及び議決結果

議案第47号	教育委員会の委員の任命について	
任期満了に伴い新たに教育委員会の委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をを求めるもの。		同意 (全員)

議案第48号～第50号	岩室財産区管理会の財産区管理委員の選任について	
固定資産評価審査委員会の委員3名が令和7年9月30日をもって辞任することに伴い、新たに委員3名を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意をを求めるもの。		同意 (全員)

議案第51号から議案第61号までは、令和6年度（2024年度）の各会計の決算を議会の認定に付すもの		
議案第51号	大阪狭山市一般会計歳入歳出決算認定	認定 (多数)
議案第52号	大阪狭山市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定	認定 (多数)
議案第53号	大阪狭山市介護保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定	認定 (多数)
議案第54号	大阪狭山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定 (多数)
議案第55号	大阪狭山市池尻財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第56号	大阪狭山市半田財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第57号	大阪狭山市東野財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第58号	大阪狭山市今熊財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第59号	大阪狭山市岩室財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第60号	大阪狭山市茱萸木財産区特別会計歳入歳出決算認定	認定 (全員)
議案第61号	大阪狭山市下水道事業会計決算認定	認定 (全員)

議案第62号	令和6年度(2024年度)大阪狭山市下水道事業剰余金の処分について	
<p>地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和6年度大阪狭山市下水道事業未処分利益剰余金2億4,772万837円のうち、5,000万円を建設改良積立金に積み立てることについて、議会の議決を求めるもの</p>		可決 (全員)

議案第63号	大阪狭山市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例について	
<p>令和6年12月2日付けで都市計画決定をした南部大阪都市計画東茱萸木四丁目地区地区計画の区域内において、適切かつ合理的な土地利用を図り、良好な都市環境を確保することを目的に、建築物に関する制限及び建築物の緑化率に関する制限を定めるため、建築基準法及び都市緑地法に基づく条例を制定するもの</p>		可決 (全員)

議案第64号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
<p>地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律が令和7年10月1日に施行され、育児を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、国家公務員に準じ、地方公務員の部分休業制度が拡充されることから、部分休業の取得パターンの多様化や、仕事と育児の両立支援制度の利用に関する職員の意向確認等について必要な事項を定めるため、所要の改正を行うもの</p>		可決 (全員)

議案第65号	大阪狭山市市税条例の一部を改正する条例について	
<p>令和7年3月31日に地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの。内容としては、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、市民税において特定親族特別控除額を追加し、個人住民税申告書の記載事項及び給与所得者や公的年金等受給者の扶養親族等申告書の記載事項についての規定の整備を行うとともに、市たばこ税においては、小売店への売渡し等が行われた加熱式たばこに係る課税標準の特例規定を追加するため、所要の改正を行うもの</p>		可決 (全員)

議案第66号	大阪狭山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	
<p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正により、生活保護法に準じて保護を実施している外国人について、準法定事務として整理され条例で定めずとも独自利用及び情報連携ができるようになったことから、所要の改正を行うもの</p>		可決 (全員)

議案第67号	大阪狭山市下水道条例の一部を改正する条例について	
災害その他非常の場合において、早期復旧及び被災地における排水設備等の工事の円滑な実施を図るため、他の市町村長が指定した指定工事店による排水設備等の工事を実施できるよう、所要の改正を行うもの		可決 (全員)

議案第68号	工事請負契約の締結について	
大阪狭山市立第七小学校増築工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるもの		可決 (全員)

議案第69号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市一般会計補正予算(第5号)について	
こども子育て複合施設整備事業に係る債務負担行為の設定のほか、住民情報システムの標準化や文化会館の設備改修に必要な経費などを予算計上するもので、歳入歳出それぞれ2億9,562万円の増額補正をするもの		可決 (多数)

議案第70号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について	
子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されることに伴い、制度改正に係る国民健康保険システム改修業務委託事業として1,078万円と、標準準拠システムに移行するためのシステム改修費として756万8千円を補正計上し、その財源として制度関係業務事業費国庫補助金と一般会計繰入金(事務費)を補正計上するもので、歳入歳出それぞれ1,834万8千円の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第71号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市介護保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)について	
歳入としては、決算剰余金等を計上し、歳出としては、過年度分の介護給付費負担金や地域支援事業交付金等の精算に伴う国・府等への超過交付金返還金と介護給付費準備基金積立金を補正計上するもので、歳入歳出それぞれ1億9,732万6千円の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第72号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	
子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行により、子ども・子育て支援金制度が令和8年度に創設されることに伴い、制度改正に係る後期高齢者医療システム改修業務委託事業として385万円を補正計上し、その財源として制度関係業務事業費国庫補助金の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第73号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市池尻財産区特別会計補正予算(第2号)について	
大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するためのもので、歳入歳出それぞれ5,635万円の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第74号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市半田財産区特別会計補正予算(第1号)について	
大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するためのもので、歳入歳出それぞれ90万円の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第75号	令和7年度(2025年度)大阪狭山市東野財産区特別会計補正予算(第1号)について	
大阪狭山市財産区地域公共事業等交付金交付要綱に基づき、地域公共事業を執行するためのもので、歳入歳出それぞれ550万円の増額補正をするもの		可決 (全員)

議案第76号	大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について	
令和7年9月10日に公布された児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴うこども家庭庁関係内閣府令の整備等に関する内閣府令により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準並びに放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の保育所等の職員による虐待に関する通報義務等の創設や国家戦略特別区域に限り認められている地域限定保育士制度を一般制度化するよう改正され、令和7年10月1日に施行されることに伴い、同基準に従い定める本条例について、所要の改正を行うもの		可決 (全員)

議案第 77 号	令和 7 年度 (2025年度) 大阪狭山市一般会計補正予算 (第 6 号) について	
	定額減税不足額給付金支給事業に要する経費を予算計上するもので、歳入歳出それぞれ 2, 994 万 8 千円を増額補正するもの	可決 (全員)

報告第 5 号	令和 6 年度 (2024年度) 大阪狭山市健全化判断比率の報告について	
報告第 6 号	令和 6 年度 (2024年度) 大阪狭山市資金不足比率の報告について	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、令和 6 年度大阪狭山市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの	

報告第 7 号	令和 6 年度 (2024年度) 公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団の事業実績及び決算の報告について	
	地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、令和 6 年度公益財団法人大阪狭山市文化振興事業団の事業実績及び決算について報告するもの	

請願第 3 号	大阪狭山市立幼稚園の入園募集の再開・継続を求める請願について	
	令和 8 年度末をもって廃園する東野幼稚園の入園募集の再開及び令和 10 年度末をもって廃園する東幼稚園、半田幼稚園の入園募集の停止を見直し、令和 11 年度に予定している新こども園開園まで入園募集を継続するよう求めるもの	不採択 (多数)

要望第 4 号	補聴器購入助成制度における「市民税非課税世帯」の要件撤廃を求める要望について	
	本市が実施する補聴器購入助成制度において助成対象を「市民税非課税世帯」に限定している現行の要件を見直し、加齢性難聴者に対する補聴器購入助成の要件から「市民税非課税世帯」の制約を撤廃するよう求めるもの	趣旨採択 (全員)

要望第 5 号	公費による高齢者の聴力検査の制度化を求める要望について	
	加齢性難聴は誰にでも起こり得るものであり、早期に発見して治療や補聴器装用につなげることが重要であるが、自覚のない高齢者も多い。そこで、高齢者全体を対象とした公費による聴力検査を制度化するよう求めるもの	不採択 (多数)

意見書案第6号	訪問介護報酬引き下げを撤回し訪問介護報酬引き上げの再改定を求める意見書について
<p>訪問介護は人手不足が深刻で、ヘルパーの給与は全産業の平均を大きく下回り、求人倍率も異常に高い。処遇改善加算では減収を補えず、このままでは人材確保はいっそう困難になることから、国に対し、訪問介護報酬の引き下げを撤回し、引き上げによる再改定を求めるもの</p>	<p>可決 (全員)</p>

意見書案第7号	国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書について
<p>国民健康保険料は高齢者や自営業者だけでなく、低所得の若い世代や雇 用者にとっても生活を圧迫する深刻な問題となっている。公的医療保険 は国民に平等に医療を保障するための仕組みであり、加入する保険に よって負担や給付に大きな格差がある現状は、制度の趣旨に反してい る。国に対し、国民健康保険への国庫負担を増額するよう強く求めるも の</p>	<p>可決 (全員)</p>

9月定例会月議会に提出された議案等の議決結果に係る賛否の状況

議案名		ええ まち 狭山	大阪 維新の会			共創 みらい			公明党			政風 クラブ	日 本 共産党 議員団	議決 結果		
		小 芝 英 俊	中 井 勝 也	中 野 学	西 野 滋 胤	池 永 裕 樹	鳥 山 健	花 田 全 史	松 井 康 祐	北 好 雄	久 山 佳 世 子	山 本 あ さ み	山 本 尚 生		北 村 栄 司	深 江 容 子
人 事 案	教育委員会の委員の任命／岩室財産区管理会の財産区管理委員の選任（3件）	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	同 意
条 例	地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例／職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部改正／市税条例の一部改正／行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正／下水道条例の一部改正／特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部改正	○	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決
そ の 他	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決
	令和6年度下水道事業剰余金の処分	○	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決
決 算 認 定	一般会計／国民健康保険特別会計／介護保険特別会計／後期高齢者医療特別会計	×	○	○	◆	○	○	○	★	○	○	○	○	×	×	認 定
	（池尻・半田・東野・今熊・岩室・茱萸木）財産区特別会計／下水道事業会計	○	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
補 正 予 算	一般会計（第5号）	×	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決
	一般会計（第6号）／国民健康保険特別会計（第2号）／介護保険特別会計（第2号）／後期高齢者医療特別会計（第2号）／池尻財産区特別会計（第2号）／半田財産区特別会計（第1号）／東野財産区特別会計（第1号）	○	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決
請 願	市立幼稚園の入園募集の再開・継続を求める請願	○	×	×	◆	×	×	×		×	×	×	×	×	×	不採択
要 望	補聴器購入助成制度における「市民税非課税世帯」の要件撤廃を求める要望	◇	◇	◇	◆	◇	◇	◇		◇	◇	◇	◇	◇	◇	趣旨採択
	公費による高齢者の聴力検査の制度化を求める要望	○	×	×	◆	×	×	×		×	×	×	×	○	○	不採択
意 見 書	訪問介護報酬引き下げを撤回し訪問介護報酬引き上げの再改定を求める意見書／国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書	○	○	○	◆	○	○	○		○	○	○	○	○	○	可 決

■会派名及び議員名は50音順。

■表の見方 『○』は賛成又は採択、『×』は反対又は不採択、『◇』は趣旨採択、『★』は議長につき採決には参加していないこと、『◆』は本会議を欠席したため採決に参加していないことを示しています。

■令和6年度（2024年度）歳入歳出決算 総括表

（単位：円）

議案番号	会 計 名	歳 入	歳 出	差引額	翌年度 繰越財源	実質収支額
第51号	一般会計	24,197,922,523	24,124,544,606	73,377,917	13,841,377	59,536,540
第52号	国民健康保険特別会計	5,685,933,743	5,634,491,544	51,442,199	13,510,720	37,931,479
第53号	介護保険特別会計	6,087,762,425	5,898,485,535	189,276,890	0	189,276,890
第54号	後期高齢者医療特別会計	1,347,870,984	1,291,086,026	56,784,958	0	56,784,958
第55号	池尻財産区特別会計	30,503,501	30,503,501	0	0	0
第56号	半田財産区特別会計	5,186	5,186	0	0	0
第57号	東野財産区特別会計	13,992,117	13,992,117	0	0	0
第58号	今熊財産区特別会計	365,117	365,117	0	0	0
第59号	岩室財産区特別会計	2,578,172	2,578,172	0	0	0
第60号	茱萸木財産区特別会計	8,518	8,518	0	0	0
	合 計	37,366,942,286	36,996,060,322	370,881,964	27,352,097	343,529,867
議案番号	会 計 名	収益的收入	収益の支出	資本的收入	資本の支出	当年度純利益
第61号	下水道事業会計	1,693,021,100	1,612,769,682	614,855,800	1,098,102,699	57,062,825

■ 令和6年度一般会計決算の概要

一般会計（歳入）	歳入の総額：241億9,792万円
<p>主要な自主財源である市税（市民税や固定資産税など）は、定額減税の影響により75億2,097万円と昨年度に比べ減少する一方で、その補てんとなる地方特例交付金や、地方交付税（普通交付税や特別交付税など）が増加したため、歳入総額では前年度より2億2,570万円増加した。</p>	

一般会計（歳出）	歳出の総額：241億2,454万円
<p>財産区財産の売却による収入の積立て（総務費）や市債の償還（公債費）が減少した一方、保育・障がい者自立支援に係る需要の拡大や児童手当の拡充（民生費）、物価・原油価格・労務単価の高騰などにより、各事業費が増加したため、歳出総額では前年度より6億7,469万円増加した。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・総務費 26億8,906万円 ・民生費 120億8,987万円 ・衛生費 18億1,099万円 ・農林水産業費 7,699万円 ・商工費 2億1,694万円 ・土木費 13億4,254万円 ・消防費 9億2,256万円 ・教育費 29億9,403万円 ・公債費 17億8,900万円 ・その他 1億9,256万円 	

決算審査の報告

■ 予算決算常任委員会における討論の主な内容

令和6年度（2024年度）一般会計歳入歳出決算認定

審査の結果➤認定

不認定とする討論	
	<p>小中学校給食費の完全無償化や高齢者移動支援事業など、きめ細かな取組がされていることは評価できる。しかし、高すぎる国民健康保険料や介護保険料、後期高齢者医療保険料や自己負担を増やす制度の改悪など、国の政治のもとで、市民の暮らしは大変な状況にある。国民の暮らし最優先にするよう市民の怒りの声の表明として、不認定。</p>
	<p>とめどない物価高騰や続く実質賃金低下のなかで、市民の生活はぎりぎりの状態まで追い詰められている。そのなかで財政運営に努力されていることは理解できるが、教職員の不足への対応や幼稚園の園児募集の再開など、市としてやるべきことができていない。</p> <p>住民の福祉の増進という地方自治体の責務を果たすためにも、国や大阪府に対して支援の拡大を強く求め、不認定。</p>
認定とする討論	
	<p>財政調整基金1億円を繰入れて収支調整を行い、実質収支額は約6,000万円の黒字、単年度収支では約3億9,700万円の赤字となる厳しい決算収支となったが、物価高騰に直面する市民の暮らしや事業活動を守るための各種支援策に一定の一般財源を投入し、子育て支援策や教育環境の充実など、市民ニーズを捉えた行政サービスの提供と未来への投資となる各施策についても評価できる。</p> <p>今後、少子高齢社会がさらに進むなか、狭山ニュータウン地区の再生や今熊地区周辺エリア複合施設の整備など、賢く縮むリメイクの推進が求められる。引き続き全庁挙げて、簡素で効率的な行政運営に取り組むことを要望し、認定。</p>

令和6年度（2024年度）国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定

審査の結果➤認定

不認定とする討論	
	<p>今議会で市民から提出された国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書提出を求める陳情は全会一致で採択された。全国知事会からも1兆円規模の国の公費負担を求めているが、国は一向に応えようとしていない。国への財政支援と制度の改善を働きかけるよう要望し、国への抗議の意味を込めて、不認定。</p>
	<p>多くの市民が国民健康保険料は非常に高いと実感している。憲法に保障された健康で文化的な生活を維持するためにも、国の責任を明確にして、不認定。</p>
認定とする討論	
	<p>令和6年度決算は、国民健康保険事業の運営上必要不可欠なもので、適切な執行であったと考える。</p>
	<p>最後のとりでとして、国や大阪府に対し、さらなる財政支援の充実と誰もが安心して公平な、持続可能な保険制度となるよう働きかけ、いっそうの事務の効率化の推進と健全な財政運営を行うことを要望し、認定。</p>

令和6年度（2024年度）介護保険特別会計歳入歳出決算認定

審査の結果➤認定

不認定とする討論	
	<p>介護サービスを充実すればするほど保険料が高くなる仕組みとなっており、高い介護保険料を払いながら、介護が受けられないという事態が起こっている。これまで次々と介護保険制度の後退、改悪が行われ、市民負担を増大させてきた国に対して強い憤りを持っており、抗議の意思表示として不認定。</p>
	<p>崩壊寸前の介護保険制度と言われているが、既に介護保険制度自体は実質的に破綻していると思っている。昨年の訪問介護報酬の引き下げで、介護現場はいっそうの経営危機と人材不足に陥っている。大幅な国費投入による抜本的な改善を求めて、不認定。</p>
認定とする討論	
	<p>地域包括ケアシステムの推進に向け、認知症総合支援事業の実施や予防啓発、脳の健康教室や水中運動教室の実施など、高齢者の健康増進の取組を着実に進めている。</p>
	<p>今後も高齢者の健康寿命の維持に対する支援や、介護が必要になったときに安心して介護サービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図りつつ、安定的な制度の運営に取り組まれることを要望し、認定。</p>

令和6年度（2024年度）後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

審査の結果➤認定

不認定とする討論	
	<p>今年度の見通しでは、保険料が引き続き高くなる見込みが示されている。減らされてきた後期高齢者医療への国庫負担を抜本的に増額し、お金の心配もなく、高齢者が安心して医療にかかれる制度を構築すべきであり、不認定。</p>
	<p>この社会を形づくってきた貢献者である高齢者の命と暮らしを守る制度をつくっていくべきである。国庫負担の増額を要求し、不認定。</p>
認定とする討論	
	<p>令和6年度決算は、現行の法律に基づく制度の運営に必要な経費、広域連合への保険料納付金及び負担金であり、当然必要なものである。また、後期高齢者医療保険料は、被保険者の負担を軽減するなど、一定の配慮がなされた内容となっている。</p> <p>高齢化が進むなかで、安心・納得・信頼できる制度として持続するよう、また市町村の負担が過度とならないようにするためには国の支援が必要不可欠であり、国や大阪府に対して、さらなる財政支援を働きかけることを要望し、認定。</p>

請願・要望の報告

■総務文教常任委員会における討論の主な内容

大阪狭山市立幼稚園の入園募集の再開・継続を求める請願について

審査の結果▶不採択

不採択とする討論	
	<p>適正な集団規模に満たない場合、豊かな幼児教育の実践が困難という観点から募集停止するもので、子どもたちの教育環境を第一に考えてのことと理解している。民間園を含めて市内全体で受け入れ体制の確保に努められており、不採択。</p>
	<p>幼稚園や保育園が近くにあり、ある程度の集団が保証されることが望ましいが、市立幼稚園やこども園の教育利用は減少傾向にある。子どもたちに豊かな学びを提供するため、数年かけてあり方を検討してきた。社会情勢や専門家の意見等、総合的に判断した結果として、今の計画が進められており、不採択。</p>
	<p>先の3月定例会議での市立幼保連携型認定こども園条例の一部改正の審議において、適正規模の中で子どもの健やかな育ちを守ることを第一に考え、廃園のスケジュールについても確認を行ったうえで賛成をした。その判断に変わりはなく、不採択。</p>

■建設厚生常任委員会における討論の主な内容

補聴器購入助成制度における「市民税非課税世帯」の要件撤廃を求める要望について

審査の結果▶趣旨採択

趣旨採択に対して反対とする討論	
	<p>市民税非課税世帯に対する要件の撤廃を求める本要望に全面的に賛成のため、趣旨採択には反対。</p>
趣旨採択に対して賛成とする討論	
	<p>高齢者補聴器購入費助成事業は、加齢性難聴がある高齢者に積極的な社会参加及び地域交流を促進し、健康増進に資することを目的として創設された。加齢性難聴は誰にでも起こり得るものであり、非課税世帯に限定することは、制度の本来の目的を十分に果たせない可能性もある。</p>
	<p>限られた財源の中で非課税世帯の要件を撤廃するにあたっては、非課税世帯以外の方にも一定のご負担をお願いすることで、制度が持続できるのではないかと考え、趣旨採択。</p>

公費による高齢者の聴力検査の制度化を求める要望

審査の結果▶不採択

不採択とする討論	
<p>現時点の財政状況や支援制度の規模を踏まえると、地域の通いの場などを活用して難聴を把握する取組を行い、難聴の疑いがある場合は医療機関への受診を促す体制を整備することが実効性のある対応策であると考え、不採択。</p>	
採択とする討論	
<p>全ての高齢者に対する聴力検査の実施には財政的な負担が伴うものの、交付金の活用等を検討しつつ、高齢者の聴力検査を制度化することに賛成し、採択。</p>	

第 2 部

意見交換会

